

## 令和元年度「わたしの提案」 受付実績、提案・回答

区分	受付件数
まちづくり・道路・防災・防犯	102 件
公共施設	61 件
福祉・医療・子育て	62 件
教育・文化・環境	115 件
商工業・観光	32 件
行政一般・その他	71 件
	443 件

「わたしの提案実施要綱」により、広く市民の皆様様に周知すべきと判断したものを公表します。

- (1) 内容については、個人情報を除き編集した上で公表していますので、ご了承ください。
- (2) 回答については、提案当時の内容、課名となっています。

### ●まちづくり・道路・防犯

標題	本厚木駅周辺の街並みについて
提案の趣旨	<p>近頃、本厚木駅周辺の衰退が目立っているような気がします。新しいお店ができて中途半端な品揃えですぐ人が来なくなり閉店してしまうお店がほとんどだと思います。</p> <p>今後、若者などをターゲットにした大型商業施設を誘致するなどの計画はありますか。本厚木駅周辺を賑わいであふれる街にしてほしいです。</p>
回答	<p>本厚木駅周辺のまちづくりについては、令和2年度末の完成に向けて、本厚木駅南口で、バスやタクシー乗場の再配置や安全に通行できる歩行者デッキ、一般車乗降場の新設などの整備を行っているほか、商業、業務、住居などを持ち合わせた再開発ビルを整備しています。</p> <p>また、厚木バスセンター東側区域においても、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所づくりを目指し、図書館、(仮称)未来館、市庁舎などからなる複合施設を整備する計画を進めています。</p> <p>今後についても、「歩いて楽しいまち」をまちづくりのテーマとし、これらの整備や年間を通じた様々なイベントを通じて、にぎわいや魅力あふれる本厚木駅周辺のまちづくりに取り組んでいきます。</p>
担当課	商業にぎわい課、市街地整備課

標題	河川敷と本厚木駅前の整備について
提案の趣旨	<p>秦野市の水無川の河川敷は、公園や駐車場が整然と整備されていて気持ちが良いです。愛甲石田駅ロータリーは、一般車両、タクシー、バスと区別が分かりやすく、使いやすいです。</p> <p>厚木市も河川敷と本厚木駅周辺を整備してほしいです。</p>
回答	<p>1 河川敷の整備について</p> <p>厚木市内を流れる河川には、神奈川県が管理する河川（相模川、中津川、</p>

	<p>小鮎川、荻野川、玉川、細田川) と厚木市が管理する河川 (恩曾川、善明川、山際川等) があります。</p> <p>厚木市が管理する河川については、既に親水広場や散策道等の整備を実施していますが、今後、河川と一体化した公園を整備する予定もありますので、整備時期を見据え、市民の皆様からご意見を伺いながら事業を計画していきます。</p> <p>また、相模川、中津川などを管理している神奈川県には本提案について伝えます。</p> <p>2 本厚木駅前のロータリーについて</p> <p>現在、魅力ある駅周辺の顔づくりに向け、本厚木駅南口で再開発事業を進めています。南口駅前広場には、利用者の皆様の利便性と安全性の向上のため、新たに一般車乗降場を設置し、バスやタクシーの乗降場の再配置をすることで、分かりやすく使いやすい交通動線を確保するとともに、歩行者デッキを架設するなど、安全かつ快適に移動できるよう整備を進めていきます。</p>
担当課	河川ふれあい課、公園緑地課、市街地整備課

標題	厚木インター南部の再開発で国道 129 号と国道 246 号の連絡道路を整備してほしい
提案の趣旨	<p>テレコムタウン周辺の道路は丁字路が多く移動が不便です。新たな道路を整備することにより、テレコムタウンから一直線に小田急線を越えて国道 246 号につながるようにしてほしいです。</p> <p>また、飯出神社の前の道路から再開発で買収した農地を道路の拡幅に利用し、小田原厚木道路の厚木西インターチェンジに通じる道につながるようにしてほしいです。</p>
回答	<p>テレコムタウンから国道 246 号までの道路については、小田急線や東名高速道路と交差するため、新たな道路の整備は困難ですが、東名厚木病院南側の市道と小田急線の踏切の拡幅工事を実施し、国道 246 号に至る交通の円滑化を図っています。</p> <p>また、飯出神社北側道路と小田原厚木道路厚木西インターチェンジとの連絡については、南部産業拠点 (酒井地区) の土地利用計画に合わせて、都市計画道路 (仮称) 酒井下津古久線及び酒井長谷線が土地区画整理事業により整備されると、国道 129 号と国道 246 号のアクセス改善が図られるものと考えています。</p> <p>今後についても、市民の皆様がより快適に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。</p>
担当課	都市計画課、まちづくり推進課、道路整備課

標題	厚木市の活性化について
提案の趣旨	<p>自分が子どもの頃と比べて、本厚木駅周辺が寂れてしまったと感じます。大型の商業施設を訪れている人もまばらです。</p> <p>厚木市を活性化するには、交通渋滞が発生しやすい駅周辺ではなく、郊外の土地を有効活用した方が良いのではないのでしょうか。具体的には、大型商業施設を、睦合東中学校前の通り沿いや国道 412 号沿いの山中城趾公園付近に建設して、駅前ではなく郊外から厚木市を活性化させてほしいです。</p>
回答	<p>ショッピングモールなどの大型商業施設については、広域から人々が集まるにぎわいの拠点として誘致を望む声が聞かれる一方で、交通渋滞の発生や中心市街地にある商業施設への影響を始め、今後到来する人口減少問題を見据えたまちづくりとの整合性などを考慮する必要があります。</p> <p>このような中、大型商業施設は鉄道駅周辺などの都市基盤が整備された地域への立地誘導が進められており、郊外部への立地は制限されているのが現状となっています。</p> <p>ご提案いただいた、睦合東中学校前の通りや国道 412 号沿いの山中城趾公園付近については、自然環境を保全するため、宅地の造成や建物の建築を抑制する市街化調整区域となっていますので、大型商業施設の立地は非常に難しいと考えています。</p> <p>今後においても、いただいたご意見を踏まえつつ、にぎわいのあるまちづくりを進めていきます。</p>
担当課	都市計画課

標題	ストリートピアノの設置について
提案の趣旨	<p>他の都市では、ストリートピアノが地下街などに設置されています。厚木市にも本厚木駅東口からアミューあつぎへ続く地下道があるので、市民が演奏できるストリートピアノを設置してほしいです。</p> <p>ストリートピアノを弾いて動画を投稿する人もいるので、市の知名度も上がり地下道の雰囲気も明るくなるのではないかと思います。</p>
回答	<p>現在、厚木市では、地下道の活性化を図るため、市内商店会や大型店舗、企業等の代表者で構成される本厚木駅東口地下道活性化実行委員会が実施主体となり、「ChiKa フェス」と題する活性化イベントを開催するほか、ストリートマーケットや骨董市などの事業を市民協働で実施しています。</p> <p>ご提案いただいたストリートピアノについては、最近では多くの場所で設置されており、まちに潤いとにぎわい、交流を生み出す魅力あるものと認識しています。</p> <p>本市としては、地下道にストリートピアノを設置（常設）することは、人が集まり通行の妨げになることや、安全管理上の課題等の対策が必要と考えていましたが、今回のご提案を参考に、総合的な観点から改めて実行委員会等において協議、検討していきたいと考えています。</p>
担当課	企画政策課、商業にぎわい課、道路管理課

標題	厚木秦野道路の建設促進について
提案の趣旨	厚木秦野道路の建設に伴い、七沢地域から伊勢原市日向への用地計画も併せてお願いします。
回答	<p>厚木秦野道路の建設については、国の事業であり、平成4年11月に基本ルートを公表し、平成8年6月に都市計画決定されています。</p> <p>ご提案の（仮称）森の里インターチェンジ西側の県道64号（伊勢原津久井線）へのアクセス道路の整備については、既に神奈川県へ要望していますが、今後事業化する周辺道路の整備などとあわせ、引き続き、県と調整を進めていきます。</p> <p>また、市では、道路整備に必要な用地を国に代わって取得する「用地国債先行取得制度」を関東で初めて導入するなど、早期全線事業化と早期開通に向けて、関係市町と連携しながら国への交渉に取り組んでいきます。</p>
担当課	道路管理課

標題	荻野川・小鮎川沿いの道路を車両通行止めにしてほしいについて
提案の趣旨	散策および本厚木駅まで歩く際に、松蓮寺バス停から及川団地を通り荻野川沿いの道を利用しています。学生も通学に利用している道ですが、乗用車やバイクの抜け道にもなっており、歩いていると危険を感じることがあります。特に、この道を遊歩道にして車両通行止めできないでしょうか。
回答	<p>車両の通行止めなど道路交通法に関する規制については、神奈川県公安委員会の所管となり、厚木警察署が窓口となります。</p> <p>ご提案いただいた堤防道路に新たな交通規制を設けることは、堤防の管理者である県や地域住民、道路利用者など多くの方々の同意が必要となりますので、難しいものと考えられます。</p> <p>厚木市では、健康づくりを兼ねて、豊かな自然や行き交う人との交流を気軽に楽しむことができるよう、「健康・交流のみち」を整備しています。道路利用状況や周辺道路との調和を考慮して、車止めや転落防止策などを設置しており、荻野川沿いには広町公園から荻野運動公園まで続くルート、小鮎川沿いには飯山温泉まで続くルートなどを整備していますので、散策をする際には是非ご利用ください。</p>
担当課	交通安全課

標題	交差点の安全点検について
提案の趣旨	保育園児ら16人が死傷した大津市での交通事故を報道で見ました。厚木市内の交差点を点検して、早急に安全対策をしてほしいです。
回答	厚木市では、保育園児ら16人が死傷した大津市での交通事故を受け、市民を事故から守るため、市内の交差点を緊急点検しました。市内には、二車線以上の市道で交差し、横断歩道や歩道がある交差点は443か所あり、点検の結果、ガードレールなど歩行者を守る設備が「一部未設置」となった交差

	<p>点が 89 か所、「未設置」は 187 か所で、全体の 62%にあたる計 276 か所について、歩行者への更なる安全対策が必要と判断しました。</p> <p>今後は、対象の交差点にガードレールや車止めが設置可能かを調査し、学校の通学路や人通りの多い場所から優先的に整備を進めていきます。</p>
担当課	道路維持課

標題	横断歩道の設置について
提案の趣旨	森の里病院の前に横断歩道を設置してほしい。
回答	<p>横断歩道の設置など道路交通法の規制に関することは、神奈川県公安委員会の所管となり、厚木警察署が窓口となっています。警察に提案箇所について、横断歩道が設置可能かどうか伺ったところ、次のとおり回答がありました。</p> <p>当該箇所については、東側には住宅がなく横断者も少ない状況であり、横断者のほとんどがバス利用者か西側のスーパー等の利用者であることから、仮に当該箇所に横断歩道を設置した場合でも、バス停の位置から離れた箇所に横断歩道が設置されるため、横断歩道を利用される可能性が低いこと、また、南側約 100 メートルにあるバス停付近には立体横断施設があることから設置は難しいとのことでしたので、ご理解ください。</p>
担当課	交通安全課

標題	上依知付近の渋滞対策について
提案の趣旨	<p>国道 129 号の相模原愛川インター付近と県道 508 号線の昭和橋付近の朝夕の渋滞が激しいので対策をしてほしいです。内陸工業団地にある企業に分散出社の協力要請をするなり、昭和橋を拡張して右左折レーンを設ければ改善できる問題だと思います。無理な割り込みや進路変更で、これまでも大きな交通事故も発生しているので、対策をお願いします。</p>
回答	<p>交通渋滞の緩和や地域間交流の拡大を目的とした道路整備は、厚木市のみならず国や県など各道路管理者が実施していますが、関連する他の道路事業等と調整を図りながら整備を進めることで、より大きな事業効果が期待できます。</p> <p>市では、圏央道の事業に合わせて、都市計画道路・溝野日影坂上線を整備することにより、内陸工業団地へのアクセス向上を図っていますが、更なる渋滞緩和効果が出るよう、県道 508 号線は管理者である神奈川県に、国道 129 号の相模原愛川インター付近は相模原市にご提案の内容を伝え、市民の暮らしや企業活動を支える交通環境の充実に努めていきます。</p>
担当課	都市計画課、道路管理課

標題	放置自転車禁止区域内にある公園内の駐輪許可について
提案の趣旨	<p>本厚木駅南口近くのどんぐり公園に子どもを連れて自転車で遊びに行ったとき、放置自転車を見回っている方に駐輪を注意され、近隣の駐輪場を利</p>

	<p>用するよう指導されました。私と同様に他の保護者も注意を受けています。</p> <p>多くの荷物を持ち小さな子どもを連れているため、近隣の駐輪場から公園まで歩くのはとても大変です。どうしても駐輪場に停めなければならないのなら、公園に遊びに行くことができません。また、小学生も友達と公園に遊びに行くとき、自転車を利用することが多いと思いますが、駐輪場と公園を徒歩で移動しなければならないとなると、外遊びの機会を減少させてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>放置自転車を見回っている方をお願いします。駐輪中の自転車の持ち主が公園内にいることを確認できた場合には駐輪を認めるなど、基準の緩和をお願いします。</p>
回答	<p>放置自転車は、街の景観を損なうだけでなく、救急車や消防活動の妨げになるほか歩行者の通行の安全を脅かすなど、大きな事故や被害をもたらす恐れがあります。</p> <p>厚木市では、自転車の利用が集中する本厚木駅と愛甲石田駅周辺を放置禁止区域と定め、禁止区域内に放置された自転車は、即時撤去できることとなっています。</p> <p>どんぐり公園についても区域内となっていることから、即時撤去の対象となりますが、ご提案の内容を踏まえて、公園利用者の自転車と確認できた場合は、他の公園利用者に支障のない範囲で、公園内に駐輪ができるよう対応します。</p>
担当課	交通安全課

標題	バスの運行を増やしてほしいについて
提案の趣旨	<p>車の免許を返納したことから「かなちゃん手形」を利用しています。下依知から市立病院に通うため、バスを交通の手段として使っていますが、午前の下依知から本厚木駅方面に行くバスは6便ありますが、本厚木駅から下依知に向かうバスが少ないです。</p> <p>また、午後になると、下依知から本厚木駅方面に向かうバスがほとんどないため、便数を増やしてほしいです。</p>
回答	<p>依知地区と厚木市立病院を経由するバス路線については、現在平日に厚木バスセンター行きは午前に6便運行していますが、午後は運行していない状況です。また、市立病院から依知方面に向かう猿ヶ島行き及び原当麻駅行きについては、午後を中心に6便運行されています。</p> <p>ご提案の路線バスの増便については、利用状況や需要予測により交通事業者が決定していますので、バスの利用者が増えることが増便につながっていくものと考えています。</p> <p>また、増便の要望については、交通事業者に伝えていきますので、ご理解ください。</p>
担当課	都市計画課

標題	コミュニティバスの導入について
提案の趣旨	<p>大和市では、やまとん号というミニバスが 30 分間隔で 2 系列走っていて、市役所やショッピングセンターに行くにも大変便利です。座間市でも、ザマフレンド号が走っています。</p> <p>厚木市ではコミュニティバスの導入の可能性を検討するため、実証実験を行ったとのことで、色々と検討されているかと思います。高齢化の波は、地域住民にも一層迫っています。車が無くて暮らしやすい、身近な交通機関が求められていると思います。</p> <p>是非、厚木市でも、現状の放射状の交通網を横に結ぶような住民に優しいコミュニティバスを導入してください。</p>
回答	<p>厚木市は、本厚木駅・愛甲石田駅を中心として、放射状に整備された幹線道路の沿線に市街地が造られた都市構造であり、公共交通についても、放射状に路線バスネットワークが形成され、鉄道駅から半径 800m、バス停から半径 300mの徒歩圏人口カバー率は約 84%と高く、他の都市と比べ、バスを利用しやすい環境が整備されています。</p> <p>一方で、放射状の交通網を横に結ぶような移動については、交通の利便性が低い地域もあり、社会情勢や都市構造の変化により、コミュニティ交通のニーズが高まっています。</p> <p>こうした中、市では、買い物や通院などの日常生活で移動に不便を感じている方が利用できる地域コミュニティ交通の実証実験を行っています。コミュニティ交通を検討するに当たっては、こうした本市の都市構造を踏まえ、その地域の移動ニーズに合ったシステムとすることが持続可能な運行に繋がるものと考えています。</p> <p>今後については、本格運行に向けて継続性や必要性などを判断するため実証運行を行い、その結果を踏まえ、市民の誰もが健康で安心かつ快適に暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちの実現に向けて、厚木市らしい地域の移動システムの構築を目指していきます。</p>
担当課	都市計画課

標題	相鉄線を本厚木駅まで延伸してほしい
提案の趣旨	海老名駅が終点となっている相鉄線を、本厚木駅まで延伸してほしい。
回答	<p>厚木市では、相鉄線と小田急線の相互乗り入れについて、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、昭和 42 年から鉄道事業者要望しています。</p> <p>しかしながら、信号保安設備や車両設備、駅設備等の改修に多額の設備投資が必要となるほか、運行ダイヤの調整が必要となること等の理由により、実現は困難であるとの回答です。</p> <p>現在、相模鉄道株式会社では、JR 東日本株式会社、東急電鉄株式会社と共同で神奈川東部方面線の事業を進めており、市としては、その開通後の需要動向等にも注視しつつ、引き続き鉄道事業者要望し、効果的な交通システムについて研究していきますので、ご理解ください。</p>

担当課	都市計画課
-----	-------

標題	本厚木駅周辺の交通規制と自家用車での送迎場所について
提案の趣旨	本厚木駅周辺の交通規制は、時間帯規制や指定方向外進行禁止など、非常に多くて分かりにくいです。また、自家用車で送迎しようにも、駐停車禁止など規制している場所がたくさんあり、利用しづらいので改善してほしいです。
回答	交通規制など道路交通法に関することは、神奈川県公安委員会が所管し、取締りについては、道路交通取締法に基づき、警察が実施しています。 本厚木駅北口周辺については、朝・夕の時間帯でのバス等の公共交通機関の円滑な交通を確保するため、指定方向外進行禁止の規制が設けられています。また、一般車の乗降場については、現在、本厚木駅周辺にはありませんが、南口で進められている再開発事業の中で、駅南口広場を拡張し、一般車専用の乗降場所の整備を進めており、バスやタクシーの乗降場と明確に場所を分けることで、安全で快適な交通動線が確保され、交通環境の向上が図られるものと考えています。駅北口周辺地区についても、今後、再整備計画を進める中で、一般車両の乗降場所を検討していきます。
担当課	交通安全課、市街地整課

標題	違法駐車取締りについて
提案の趣旨	本厚木駅周辺は学習塾に通う子どもの送迎などで違法駐車している車が多く、自転車が路側帯走行する際や、自動車のすれ違いなどが非常に危険な状況となっているため、警察と市役所で連携して駐車禁止の取締りを強化してほしいです。悪質な違法駐車車両のナンバープレートを特定し、かつ抑止力となる防犯カメラの設置も併せてお願いしたいです。
回答	駐車違反など、道路交通法上の取締りに関することについては、警察の所管となるため、厚木警察署に現状をお伝えし、取締りの強化を依頼しました。 また、防犯カメラの設置については、犯罪抑止対策において有効な手段の一つであると考えていますが、警察からは駐車違反を発見した場合は、直接警察に通報してほしいとのことです。
担当課	交通安全課

標題	厚木高校周辺の公園や広場の整備について
提案の趣旨	厚木高校付近の恩納子育て広場と寺ヶ丘公園の、整備を検討してほしいです。特に、道路関係は保育園に通う子どもが飛び出して事故に合いそうになっているのを見かけたこともあり、危険な状況だと思います。 恩納子育て広場は、手洗い場がなく驚きました。公園で遊べば汚れはつきものですし、最近では熱中症が問題になっているので、水飲み場がないことは正直ありえないと思いました。 また、寺ヶ丘公園では、砂の詰まりが多く水洗い場が機能していません。



	<p>詰まっているため、水があふれてきます。砂のネットが大きく子どもでは被せにくいので、いっそのことない方が使いやすいと思います。</p> <p>恩納子育て広場周辺に厚木高校あたりとつなぐ横断歩道がほしいです。既存の横断歩道が遠いので公園に行きづらいです。信号がなくても良いので、横断歩道を設置してほしいです。</p> <p>厚木高校付近の住宅街の道路は、渋滞時の抜け道になっており、スピードを出し過ぎの車がたくさん通ります。みどり保育園等の子どもをはじめ学生などが多数利用する人通りの多い道です。特に、みどり保育園のお迎えの保護者が、横断歩道のない恩納子育て広場前を横切って通っているのを見かけます。明らかに不便ということだと思います。厚木高校周辺、みどり保育園周辺をスクールゾーンのような扱いにはできないのでしょうか。子を持つ親として、かなり心配しています。</p>
回答	<p>1 寺ヶ岡公園について</p> <p>寺ヶ岡公園の水洗い場の土砂詰まりについては、集水柵の清掃を行い、排水の詰まりは解消いたしました。また、砂場ネットについては、衛生管理上、猫の糞尿を防止するために設置しているものですので、ご理解ください。</p> <p>2 恩納子育て広場について</p> <p>恩納子育て広場については、道路を建設するための土地として取得しており、暫定的に広場として整備した状況ですが、ご提案の内容を踏まえ、水飲み場の設置に向けて対応します。</p> <p>3 横断歩道の設置等について</p> <p>横断歩道の設置など、道路交通法上の規制に関する路面標示については、県公安委員会が所管しており、厚木警察署が窓口となっています。厚木警察署に伺ったところ、横断歩道の設置間隔は定められており、要望箇所の約70メートル西側に横断歩道がある仲原信号交差点があるため、要望箇所との間隔が短いことなどから新設は困難とのことです。</p> <p>また、スクールゾーンのように、一定の区域全体を規制することは、地域住民や道路利用者の生活に大きく影響し幅広い方の理解が必要となることから、道路交通法上の規制の新設については、地元の総意として自治会から要望書を提出していただきますので、自治会長にご相談ください。</p> <p>ご提出いただいた要望書を基に規制の可否について検討してまいりますので、ご理解ください。</p>
担当課	交通安全課、公園緑地課

標題	高齢者の免許返納推進について
提案の趣旨	近年、高齢者による交通事故が連続して発生し全国的に社会問題となっています。高齢者の免許返納を後押しする取組をしていただきたいと思います。
回答	厚木市においては、幹線道路を中心に比較的高密度なバスの運行がなされており、他の都市と比較してもバスを利用しやすい環境が整備されていますので、70歳以上の「かなちゃん手形」購入者に助成を行い、運転免許証を返

	<p>納された高齢者への一助となるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も、厚木警察署や厚木警察署管内交通安全協会の御協力をいただきながら、免許返納後に活用できる支援策を掲載したパンフレットの作成や、免許返納をためらっている方の背中を押してあげられるよう、高齢者自らが運転しないですむ生活スタイルの提案など、一律に免許返納を推進することのないよう配慮しつつ、地域の実情に合わせて充実した生活が続けられるような仕組みを、調査・研究していきます。</p>
担当課	介護福祉課、交通安全課、都市計画課

標題	護身術を指導する協会等への助成強化について
提案の趣旨	合気道普及会など、護身術を教える団体に対して費用の補助を行ってほしいです。
回答	<p>教育委員会の後援については、団体等からの申請に基づき、事業の趣旨に賛同し、援助を行う意思を表示することですが、実施費用を助成することは難しい状況です。</p> <p>しかしながら、教育委員会が後援する団体等には、広報あつぎへの掲載及び小学校にチラシを配布するなど、周知の面で支援しています。</p> <p>今後についても、護身術教室はもとより、趣旨に賛同できる後援申請がありましたら、団体のご要望によって、できる限りの支援をしていきたいと考えています。</p>
担当課	スポーツ推進課

標題	成人式、ごみ箱、防犯カメラの設置について
提案の趣旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市を盛り上げるため、40歳、60歳、80歳などの区切りの年齢で成人式を実施したらどうか。</li> <li>2 ごみ集積所にごみ箱を設置してほしい。</li> <li>3 公共施設（特に公民館）に防犯カメラを設置してほしい。</li> </ol>
回答	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 厚木市では、市制60周年記念事業として「あつぎ60歳実年式」を開催したほか、平成30年度には30歳を対象とした「あつぎ三十路のつどい」を開催するなど、人生の節目に市民の皆様が集まり、交流を深めていただく事業を実施しました。 <p>また、市民の有志の方々が、30歳や40歳の方などを対象に、同様の事業を自主的に開催しているとも伺っています。</p> <p>今後については、市民の皆様のニーズの把握に努め、事業の方向性を検討します。</p> </li> <li>2 ごみ集積所については、市内に約6千か所あり自治会や集合住宅等の事業主の方に管理をしていただいています。ごみ集積所は、家庭から排出されるごみと資源を一時的に集積して収集するための場所であり、ごみ捨て場ではないことから、不特定多数の方がごみを捨てるごみ箱を設置する考えはありません。</li> </ol>

	<p>3 公共施設における防犯カメラについては、市役所本庁舎や公民館など、必要であると想定される箇所には、既に防犯カメラを設置しています。また、地域の目を補完するものとして、犯罪の抑止効果が高い「見守りシステム(防犯カメラ)」の設置を進め、平成29年度から令和元年度の3年間で、市立小・中学校全36校の通学路に設置が完了しました。</p> <p>この他にも、防犯カメラの設置を促進する目的で、自治会又は地域住民等で組織された防犯団体が設置する防犯カメラに対する補助制度を設けるなど、地域住民の皆様、警察、行政が一体となり、積極的な防犯活動を展開しています。</p>
担当課	<p>1 企画政策課 2 環境事業課</p> <p>3 財産管理課、セーフコミュニティくらし安全課</p>

標題	災害対策について
提案の趣旨	<p>令和元年の台風15号では、千葉県において、倒木や枝折れにより交通が寸断されたり停電が長引いたりする被害が発生しました。今回の台風では、市内の被害は比較的少なかったですが、災害はいつ起きるか分かりません。市内を見渡すと電線に覆いかぶさった樹木がたくさんあります。市内全域で停電の原因となりそうな樹木の伐採を所有者にお願いし、災害対策をしてほしいです。</p>
回答	<p>令和元年9月に関東地方に上陸した台風15号では、市内各所において倒木や停電などの被害が発生したことから、関係部署・機関と連携を図り、早急な復旧に向けて対応しました。</p> <p>厚木市では日頃より、関係部署及び地域の皆様方のご協力によるパトロールを実施し、危険箇所の状況把握等に努めています。送電線に掛かっている障害物については、電気事業者と連絡し対応を依頼していますが、民地から道路上等へ枝等が出て通行の妨げになっている場合には、市から土地所有者に対して剪定をお願いしています。今後も、危険箇所の情報収集と迅速な災害対応に努めていきます。</p>
担当課	危機管理課

標題	台風時の避難所について
提案の趣旨	<p>台風時の避難所が地区の公民館だけというのは考え直してほしいです。河川の多い厚木市では、避難勧告・避難指示を広域に出すこととなります。どう考えても公民館だけでは無理です。浸水想定区域内にある公民館もあります。最初から小・中学校を解放してほしいです。私は浸水想定区域にある睦合北公民館から高台にある三田小学校へ再避難しました。どうか今回のことを教訓に大勢が避難できる場所を始めから開設してください。</p>
回答	<p>風水害での避難所については、公民館は冷暖房設備が整っていること、また、職員が常駐し即時に対応が可能であることから、公民館を避難所として開設します。</p>

	<p>しかしながら、令和元年台風 19 号では、大型で非常に強い勢力を保ったまま関東地方に上陸し、長時間にわたる大雨の影響から、多くの避難者が出ることが想定されたことにより、小・中学校の避難所を開設するに至りました。</p> <p>今後についても、大雨により甚大な被害が発生するおそれのある場合には、早期に小・中学校の避難所の開設ができるよう努めていきますので、ご理解ください。</p>
担当課	危機管理課

標題	風水害の避難場所について
提案の趣旨	<p>関東地方に上陸した令和元年の台風で厚木中学校の体育館が避難場所であることを初めて知りました。そこは、相模川から 1 キロしか離れておらず、平地のため、堤防が決壊したら浸水する箇所です。</p> <p>そこで、今後ダムの緊急放流や河川の氾濫の危険性があるときは、高台にある戸室小学校に避難を誘導したほうが安全だと思いますので、安全に避難できる場所を再検討してほしいです。</p>
回答	<p>関東地方に大きな被害を及ぼした令和元年台風 19 号では、公民館や小・中学校等を含め市内 47 か所に避難場所を開設しました。特に今回は、城山ダムの緊急放流が行われたことで、相模川の水位が大幅に上昇し氾濫の危険性が高まったことから、緊急避難指示を発令しました。</p> <p>大雨により避難する場合は、高い場所へ避難していただくことが最も有効な手段ですので、相模川付近で開設していた避難場所においては、緊急放流が実施されると同時に 2 階以上に避難するよう連絡をし、厚木中学校では上階の教室に移動するなどの対応をしました。</p> <p>ご提案にあるとおり、厚木中学校は洪水により浸水する区域を想定した「洪水浸水ハザードマップ」では、0.5 から 3 メートルの浸水想定区域内に入っています。</p> <p>しかしながら、交通手段がない方や遠方への避難が難しい方もいるという状況から、1 階が浸水しそうな場合には 2 階以上の教室の利用が可能である点を踏まえ、同中学校を避難場所として指定しています。</p> <p>今後については、今回の台風 19 号で表面化した様々な課題について良く精査し、市民の皆様がより安全に避難できる方法等について研究していきます。</p>
担当課	危機管理課

標題	台風 19 号上陸時における厚木中学校の避難所について
提案の趣旨	<p>台風 19 号で避難所に指定された公民館は遠くにあるため、厚木中学校の避難場所に行きましたが、正門しか開いていませんでした。北門を開けてくれないかとお願いしたところ、許可がなければ開けられないとのことでしたが、柔軟に対応してほしいです。</p>

	<p>また、城山ダムの緊急放流が始まるとのことで、校舎の2階に避難しましたが、初めから体育館ではなく校舎に避難させた方が良かったのではないのでしょうか。</p>
回答	<p>関東地方に大きな被害を及ぼした台風19号では、初めに公民館を避難所として開設しましたが、長時間にわたる大雨の影響や城山ダムの緊急放流などにより多くの避難者が出るのが想定されたため、厚木中学校も避難所として開設しました。厚木中学校の北門の開放については、学校の保安上、避難所担当者は正面玄関の鍵しか所有しておらず開放することができませんでしたが、今回の経験を踏まえ学校と連携を図り今後の対応を検討していきます。</p> <p>また、大雨により避難する場合は、高い場所へ避難していただくことが最も有効な手段です。相模川付近で開設していた避難場所においては、緊急放流が実施されると同時に2階以上に避難するよう連絡をし、厚木中学校では上階の教室に移動するなどの対応をしました。</p> <p>台風19号における対応については、多くの皆様からご意見をいただいています。今後については、表面化した様々な課題について良く精査し、市民の皆様がより安全に避難できる方法等を検討していきます。</p>
担当課	危機管理課

標題	台風19号の際の避難所及び城山ダム放流について
提案の趣旨	<p>令和元年台風19号では、避難勧告のエリアメールを何度も受信しました。住んでいる家は中津川と小鮎川に挟まれている地域なので、避難しようと避難所を検索したところ、一番近い避難所が睦合南公民館でした。しかし、徒歩30分掛かり、かつ収容人数も100人程度とのことでしたので諦めました。</p> <p>その後、城山ダムの緊急放流に伴い、近くの妻田小学校が避難所に追加されたので、すぐに避難所に徒歩で向かいました。</p> <p>台風が接近する早い段階から広範囲に避難勧告を発令しているのですから、多くの避難してきた人を確保できる規模の避難所を、最初から開設するべきだったのではないのでしょうか。</p> <p>私は、今回の台風は心配で、前日から避難準備をし、そして市から配られた洪水浸水ハザードマップを見ていたので、その中の指定避難所が妻田小学校になると思っていたのですが、当初は避難所のほとんどが公民館だったことに驚きました。是非、再考をお願いします。</p> <p>城山ダムの緊急放流で、相模川流域に洪水や浸水の危険性がありました。今回は堤防も頑張り、放流の頃から雨が弱まったので、幸運にも浸水被害等ありませんでした。ダムが決壊して甚大な被害を及ぼすことを回避するためにも、下流域の洪水浸水は仕方ないとの判断に思えます。</p> <p>確かにダム決壊に比べたら、下流域の浸水は小さい被害に思えるでしょうが、その地域の住民にとっては大変なことです。復旧に大変な労力やお金を費やすこととなります。城山ダムも事前に少しずつ放流していたのは知っていますが、尋常でない台風であることは報道で事前に把握していたことです。</p>

	から、2、3日前からダムの水をかなり減らすなどをするべきではなかったのかと思います。市から県及び国の関係省庁に、市民の命と財産を守るために、ダム放流の見直しを切にお願いします。
回答	<p>風水害での避難所については、公民館は冷暖房設備が整っていること、また、職員が常駐し即時に対応が可能であることから、公民館を避難所として開設します。</p> <p>しかしながら、令和元年台風 19 号では、大型で非常に強い勢力を保ったまま関東地方に上陸し、長時間にわたる大雨の影響から、多くの避難者が出ることが想定されたことにより、小・中学校の避難所を開設するに至りました。大雨により甚大な被害が発生するおそれのある場合には、早期に小・中学校の避難所も開設ができるよう努めていきます。</p> <p>また、城山ダムの放流については、管理者である県に対して、台風などにより記録的な大雨が想定される場合には、事前に関係する自治体と協議の上、放流する量を調節し、河川の氾濫による被害の発生防止・軽減を図ることや、堤防未整備箇所の整備及び堤防のかさ上げを早急に実施すること、ダムの雨水流入量や放流量、河川水位など正確なデータの提供を依頼しました。</p> <p>さらに、迅速な対応を図るため、関係する自治体がダム管理者と直接連絡調整ができる体制を構築することを要望しましたので、ご理解ください。</p>
担当課	危機管理課

標題	城山ダム決壊時のハザードマップの作成について
提案の趣旨	令和元年台風 19 号の際に城山ダムで緊急放流が実施される情報がでたとき、避難者を体育館から 2 階の教室に誘導されたことは良い判断であったと思います。そこで、万が一のダム決壊時にも備えて、ダム決壊時のハザードマップの作成が必要だと思っておりますので、ご検討をお願いします。
回答	<p>厚木市内を流れる河川の上流には、神奈川県が管理する城山ダムの他に宮ヶ瀬ダムがあり、日頃から河川管理者との連携を密にして災害対応にあたっていました。令和元年台風 19 号での教訓を踏まえ、様々な状況に対応できるように、県をはじめとするダムの管理者と情報の共有化、連携を更に強化し災害に対応していきます。市民の皆様への情報提供防災行政無線や緊急速報メールなどの情報伝達手段の多重化、ハザードマップを整備し、地域の危険箇所や避難場所を事前に周知する取組も進めています。さらに、令和元年度には、防災の基本である「自助」の考えに基づき、災害発生時の対応を記した「防災ポケットブック」を全戸配布します。このポケットブックには、災害時に自身がとる防災行動を時系列的に整理するマイタイムラインを記載する箇所を設けていますので、地域での防災研修会や講演会等を通じて、作成支援に努めていきます。</p> <p>ダム決壊時を想定したハザードマップの作成につきましては、防災と減災に資するためにも、今後、県へ要望し、必要に応じて対応していきます。</p>
担当課	危機管理課

●公共施設

標題	公共施設個室トイレのスペースを拡大してほしいについて
提案の趣旨	公共施設の個室トイレのスペースが、非常に狭く感じます。公共施設を訪れる外国人も多くなっていると思いますし、日本人の体格も以前より大きくなっています。是非とも、計画的に改善をお願いします。
回答	公共施設の個室トイレのスペースは、トイレ全体から動線を考慮した広さとなっていることから、現在の個室トイレのスペースを拡大することは困難ですが、本庁舎1階と5階には広い個室トイレもあります。 今後、新たに設置するトイレについては、可能な限り広い個室スペースを確保するよう検討するとともに、市役所へご来庁された皆様に、快適にトイレをご利用していただけるよう努めていきます。
担当課	財産管理課

標題	公民館体育室に空調設備を設置してほしいについて
提案の趣旨	森の里公民館の体育施設には、空調設備がなく、夏期の利用の際には、まさに蒸し風呂状態で、健康増進どころか熱中症を心配しながら利用しています。予算の都合などいろいろあると思いますが、災害時の避難場所としても、避難者の体調管理のため空調設備が必要だと思いますので、設置をしてほしいです。
回答	近年、公共施設に設置した空調設備については、子どもたちの健康を守り快適な学習環境を整備するため、市内の全小・中学校の教室に設置したほか、児童館や荻野運動公園にある体育館などに設置しました。 公民館体育室については、現状の施設における断熱性能を考慮した上で、省エネを意識しながら大空間の空調を効率的に行う方法の検討や、大型室外機の設置スペースの確保、近隣の住宅への運転音の影響等の様々な課題があることから、全ての公民館体育室で設置していない状況です。なお、猛暑による熱中症の危険性は十分認識しており、大型扇風機の貸出しや利用者への注意喚起など、引き続き必要な対応をとっていきます。
担当課	社会教育課

標題	公園にボールの壁当て用の壁を設置してほしいについて
提案の趣旨	いくつかの公園に、野球やテニス、サッカーボールなどの壁当てができる施設を設置してほしいです。そうすることで、公園の利用者が増えるといったメリットがあります。デメリットとして、壁に当たった時の音がうるさいく、近所迷惑になることや壁に当たってから戻る時にボールが子どもに当たって怪我をさせてしまう可能性もありますが、市の判断で、設置できそうな公園に整備してほしいです。
回答	市内には、市が管理する公園が237か所、児童遊園が71か所、地元管理のスポーツ広場が23か所、青少年広場が25か所あり、子どもから高齢者まで安心・安全に利用できるよう整備しています。

	<p>公園などに壁打ちができる設備を整備するには、他の利用者の安全確保を第一に考える必要があります。また、ご提案にもあるように、壁打ちにより発生する音が、近隣住民の迷惑にもなります。</p> <p>このようなことから、広い公園でなければ壁打ちができる設備を整備することは難しいと考えられますが、既に、荻野運動公園、若宮公園、南毛利スポーツセンター、飯山グラウンドには、テニスの壁打ち用コートや、ぼうさいの丘公園には、ミニサッカーやバスケットをできる共用コートを整備しており、多くの皆様にご利用いただいています。</p> <p>今後も、各地区の市民の皆様の身近な公園となるよう配置や規模を定めた「緑の基本計画」に沿って、多くの皆様が安心・安全に遊べる公園づくりや、利用しやすいスポーツ施設の整備に努めていきますので、ご理解ください。</p>
担当課	スポーツ推進課

標題	中央図書館にDVDを置いてほしい
提案の趣旨	<p>座間市や相模原市にある図書館のように、たくさんのDVD映画を中央図書館に置いてください。厚木市の図書館にはありません。2020年東京オリンピック・パラリンピックも間近になり、外国の映画を日本語字幕付きで見るとは、外国語に慣れるとても良い方法です。</p>
回答	<p>現在、中央図書館で貸出している映画については、VHSに対応したビデオテープのみとなっており、DVDやブルーレイ等の記録媒体につきましては、収集していないため貸出していません。</p> <p>しかしながら、いただいたご提案の内容を踏まえ、今後検討していきますので、ご理解ください。</p>
担当課	中央図書館

標題	中央図書館の閉館時間の延長について
提案の趣旨	<p>中央図書館の閉館時間は、現在2階が17時、地下1階と3階が19時となっていますが、社会人が平日に仕事が終わってから利用するには閉館時間が早すぎます。CDも本も平日に借りることは難しい状況です。</p> <p>中野区中央図書館や渋谷区中央図書館のように夜は21時まで開館していれば、社会人でも利用しやすくなります。厚木市の中央図書館も平日の閉館時間の延長を検討してほしいです。</p>
回答	<p>中央図書館の閉館時間については、平日夜間における開館時間拡大への要望が寄せられていることから、利用者層に配慮した利便性の高いサービスの提供が必要であると認識しています。</p> <p>しかしながら、現在の中央図書館では夜間開館におけるセキュリティ対策を始め、施設整備や維持に係る経費等、様々な課題があることから、継続して研究をしていきます。</p> <p>今後は、中町第2-2地区に新たな中央図書館の建設を予定していますので、いただいたご意見を参考とさせていただき、市民の皆様が愛される図書</p>



	館づくりに取り組んでいきます。
担当課	中央図書館

標題	高齢者の施設利用料について
提案の趣旨	<p>荻野運動公園とふれあいプラザは、交通の便が悪く高齢になると通うことが難しい。また、それぞれの施設では、利用時間や料金が異なっているため、利用を促進するためにもすべての施設で統一した時間や料金を設定してほしい。</p>
回答	<p>荻野運動公園及びふれあいプラザについては、指定管理者による管理を行っており、市と管理者が協力して、高齢者の方にも利用しやすい施設運営に努めています。</p> <p>ご提案のプールやトレーニング施設の利用料金の一律化及び利用時間の変更については、各施設における維持管理費用及び施設の設置目的等が異なることから、一律の料金体制及び利用時間の変更は困難であると考えられます。</p> <p>また、各施設等へのシャトルバス等の運行については、現在、買い物などの日常生活に必要な移動手段の確保を目的に、鳶尾地区・まつかげ台・みはる野地区において、地域コミュニティ交通の実証運行を実施しています。実証運行の結果を踏まえ、一部のバス交通の利便性が低い地域への対策や、増加する高齢者等の移動手段の確保に向けて、コミュニティ交通導入の可能性について検証していきます。</p> <p>今後については、多くの皆様からいただいたご意見を、施設利用料金や利用時間を見直しする際の参考とさせていただき、市民の皆様にとってより良い施設となるよう努めていきます。</p>
担当課	公園緑地課、環境事業課

標題	老人福祉センター寿荘について
提案の趣旨	<p>現在、寿荘にはマッサージチェアが1台もありません。以前は5・6台設置されていて、高齢者の憩いの場となっていました。是非、マッサージチェアを導入してほしいです。</p> <p>また、保健福祉センターのプールを高齢者が利用できる血圧は150までですが、85歳を過ぎれば160まで平気だと聞いたことがあります。血圧が160までプールに入れるように検討してください。</p>
回答	<p>日頃より、老人福祉センター寿荘をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>ご提案の当該施設のマッサージチェアについては、消耗品の交換や定期的な点検等に高額な維持管理費用を要することから、平成30年度に老朽化していた「ヘルストロン」を12台新調し、施設を利用する皆様の健康管理やコミュニケーションの場にご活用いただいています。</p> <p>現在のところ、マッサージチェアを新設する予定はございませんが、施設</p>

	<p>を利用する皆様のご意見を伺いながら、今後検討します。</p> <p>また、保健福祉センターで実施している健康スイミング事業については、運動中の脳梗塞、脳卒中、脳出血等の血管障害を防ぐため、事業の参加前には必ず血圧を測定しています。</p> <p>血圧測定では、特定非営利活動法人日本高血圧学会が75歳以上の後期高齢者の高血圧基準を150と定めていることから、最高血圧151以上の方には、当日の参加をご遠慮いただいています。</p> <p>血圧値に係るリスクについては、年齢等による個人差がございますが、参加者全員の安全を第一に考えた上での基準となっておりますので、ご理解ください。</p>
担当課	健康長寿推進課

●福祉・医療・子育て

標題	心身障害者医療費助成制度について
提案の趣旨	<p>私は、精神障害者手帳2級保持者ですが、他市では障害者手帳1級と2級の方は医療費負担ゼロで、タクシー券の補助もあるそうです。厚木市は1級のみなので、是非、2級の方も医療費負担ゼロとタクシー券を配布してほしいです。</p>
回答	<p>心身障害者医療費助成事業は、昭和48年に神奈川県が創設し、当初は100パーセントの補助率で実施していましたが、その後の改定により現在は50パーセントの補助率で実施しています。</p> <p>厚木市では、神奈川県の補助に加え市独自の補助事業として、身体障害者手帳3級の方、療育手帳B1の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方へ助成を実施しています。</p> <p>また、福祉タクシー事業については、重度の障がいがある方を支援することを目的に、精神障害者保健福祉手帳1級の方のほか、身体障害者手帳1・2級（視覚障害、腎臓機能障害については3級まで）、療育手帳A1・A2の方を対象に助成しています。</p> <p>ご提案いただいた助成範囲の拡大については、精神障がい、身体障がい、知的障がいの各手帳の等級が他の手帳のどの等級に当たるのか明確な規定がないことから、程度や等級を一律に比較することは困難であり、慎重な検討が必要なものと考えています。</p> <p>厚木市としましては、三障がいの重度障害者医療費助成制度の創設の要望や医療費助成制度の充実・拡大を、国や県に要望していきます。</p>
担当課	障がい福祉課

標題	すい臓がん予防の取組について
提案の趣旨	<p>全国には、すい臓がんの5年生存率が高い「尾道方式」を導入し、成果をあげている自治体が複数あります。厚木市においても、「尾道方式」を取り入れることで、すい臓がんの早期発見につながり、生存率の向上や医療費の</p>

	抑制につながっていくのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。
回答	<p>すい臓がん検診及び「尾道方式」については、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」における検診の項目に含まれていないことから、自治体が独自の検診として実施するには、医学的な根拠や検査内容、検査の有効性、費用対効果等について慎重に精査する必要があり、容易に実施することが難しい状況です。</p> <p>すい臓がんは、発がんしても自覚症状がないまま進行することが多く、死亡率が増加傾向にあるがんであることから、厚木市としても、すい臓がん予防の取組について、関係機関等と連携しながら調査・研究を続けていきますので、ご理解ください。</p>
担当課	健康づくり課

標題	がんと共生できる仕組みづくりについて
提案の趣旨	<p>がんになって気がついたことがあり、市として取り組んでいただきたいことがあり提案します。</p> <p>1 がん治療と育児の両立支援をしてほしい</p> <p>小さな子どもがいる場合、朝夜が一番忙しいです。しかし、現在、厚木市が用意しているファミリーサポートセンターでは対応できない時間帯であることから、入院や治療に支障がありました。現在ある施設を利用するなどして緊急預け先として運営していただけないでしょうか。もしくは、温水にある児童相談所にある一時里親制度をもう少し使いやすくしていただきたいです。そして、市立病院内に通院患者が診察時に使える一時預かり施設を設けていただけないでしょうか。小さな子どもを長時間一緒に連れていき、待たせながらの診療は本当に辛いです。</p> <p>2 がん治療と仕事の両立支援をしてほしい</p> <p>現在、キャリアカウンセラーとしてがんになった方の継続就労支援を行っています。よく聴く声として、会社ががん罹患者とのコミュニケーションがうまくいかず、退職することになったというものです。国の基本姿勢として、仕事と治療の両立支援を促しているにもかかわらず、制度や風土がそこになく、上司や人事にも理解者がおらず仕事を辞め、その後の生活に困窮している人がたくさんいると思います。ダイバーシティ、ワークライフバランス、健康経営など言っていますが、実際に実現できている企業はどのくらいあるのでしょうか。治療と仕事の両立が可能になるかどうかは、会社のトップの決断と行動力にかかっていると思います。優良企業を多く抱える厚木市が周りの手本になるつもりで企業に働きかけをしていただきたいです。一度市内の企業に対しアンケートを実施するなどして、実際どのくらいの企業が両立支援ができているのか具体的な数値を出してほしいです。がん患者が継続就労できる企業は、育児・介護、様々なライフイベントに直面する社員も働きやすい企業になります。働きやすい会社が増えれば、人にも地域にも恩恵があります。</p> <p>参考までに、広島県では企業を巻き込んだがん対策の取組が進んでいま</p>

	<p>す。</p> <p>どうぞご検討をお願いします。</p>
回答	<p>現代社会におけるがんを取り巻く現状は、働く世代のがん患者が増えていることに加え、医療の進歩で通院治療が増えている状況です。しかしながら、がんと共生できる仕組みは不十分であり、がんに対する社会通念も、本人と医療機関だけでなく皆でがんに向き合っていくものとして社会全体が変わっていかねばならないものと認識しています。「里親制度」については、神奈川県の子童相談所が窓口となり、手続き等を行っていますので、ご提案いただいた内容を県の所管課（県子ども家庭課）に伝えます。</p> <p>また、がんの治療と仕事の両立については、国や県が広域的な事業として企業への指導・働きかけを行っており、県では、平成30年3月に「がん対策推進計画」を策定し、県内事業所に個別訪問して治療と仕事の両立に関する理解の促進を図る等、具体的な取組を進めているところです。厚木市としても、がんの予防や早期発見の推進、がんに対する正しい知識の普及啓発等の対策を実施しており、今後も、がん患者と、家族、職場、医療機関、地域、行政などが共に考え連携して、市内にある施設を子どもの緊急預かり先として運営することができないか等、「がん共生できる仕組みづくり」について研究を進めていきます。</p>
担当課	健康づくり課、子育て支援センター、家庭相談課

標題	一般不妊治療助成金について
提案の趣旨	<p>現在、人工授精による不妊治療を受けています。不妊治療を受けるまでに当たり、血液検査やホルモン薬投与、ホルモン注射などかなりの出費がありました。もちろん人工授精も毎回お金が掛かります。夫婦共に20代ですが、不妊で悩み、少ない収入の中でやりくりしながら治療を続けています。現在、厚木市と神奈川県では、特別不妊治療の助成金は行っていますが、一般不妊治療の助成金は対象外とされています。伊勢原市や大和市では一般不妊治療の助成金を行なっています。わたしは伊勢原が地元で結婚を機に引っ越してきました。厚木市では子育て支援に力を入れているにもかかわらず、一般不妊治療の助成金がないのはおかしいと思います。病院に行くと同じくらいの年代で一般不妊治療を受けている人がたくさんいます。どうか早急に助成金の検討をしていただけると嬉しいです。よろしくをお願いします。</p>
回答	<p>不妊治療については、治療を進める中で状況によっては、一般不妊治療から、より高度な治療へと進むことで、高額な医療費の自己負担が求められることがあります。</p> <p>このようなことから、現在、厚木市では、不妊治療を行う夫婦を支援するため、不妊治療のうち医療保険が適用されない高額な医療費が掛かる特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の費用について、国の基準に基づく県の助成制度に市が独自に上乘せして、10万円を限度（最大6回）に助成しています。また、特定不妊治療に至る過程で、男性不妊治療に対する助成（最大10万円）も行っており、県内自治体の中でも、非常に充実している制度となっております。</p>

	<p>います。</p> <p>ご提案の一般不妊治療にも助成範囲を拡大することについては、どの治療に助成をするのか多様な考え方がある中で、より効果的な支援を進めていくため、現段階では、夫婦の経済的な負担が非常に大きい特定不妊治療を対象に助成を考えています。</p> <p>なお、不妊治療に対する医療保険の適用の拡大、一般不妊治療に対する費用助成等、治療状況に応じた新たな制度の創設については、今後も国に対して継続して要望していきます。</p>
担当課	子育て給付課

標題	ファミリーサポートについて
提案の趣旨	<p>ファミリーサポートにおいて、提供会員が支援を必要とする家庭の自宅にあがって援助することを許可することを提案します。</p> <p>私は1歳と2歳の年子を育てています。主人がほぼ毎日夜遅くまで不在のため、特に入浴時には2人とも目が離せず、私自身の洗髪などの際にはかなりの神経を使い、毎日やるとなるとかなり疲れてしまいます。</p> <p>もしも、入浴を私の自宅で提供者の方に援助してもらえたら、私の負担は本当に軽減します。また、他の家庭においても、提供会員の家に子どもだけを預けることに不安を感じ、ファミリーサポートを利用できていないお母さん方の育児負担の軽減にもつながると思います。</p> <p>その家庭にあがっての援助ですから、トラブルの可能性が高いと思われる場合は、原則として家族が同席のもと援助してもらうことを前提としてはいかがでしょうか。核家族であり、近所付き合いもない現在、厚木市が提供してくれるサービスを頼りにしている子育て世代が大勢いますので、検討してください。</p>
回答	<p>ファミリーサポートセンター事業については、会員相互による子育て援助活動として、国が示す要綱に基づき事業を実施しています。活動内容については、子どもの預かり活動と定められていることから、ご提案の提供会員が支援を必要とする家庭にあがって援助することは、現在のところ難しい状況です。</p> <p>なお、シルバー人材センターや民間団体等において、利用者宅における訪問援助活動を行っていますので、そちらのご利用をご検討ください。</p>
担当課	子育て支援センター

標題	子どもの安全について
提案の趣旨	<p>県外他市において、2歳児が放置され餓死するという事件がありました。このような危機的な状況におかれている小児は、全国どこにいてもおかしくない状況だと思われます。問題のある保護者は、市役所に相談に行くこともないでしょうから、市が積極的に家庭訪問等に努めていく必要があるかと思えます。積極的な対策をお願いします。</p>

<p>回答</p>	<p>厚木市では、出産後2か月未満の産婦及び新生児の健康保持と増進のため、新生児訪問を実施し、母子保健の向上を図っていますが、新生児訪問を受けていない家庭や乳幼児健診未受診のお子さんがある場合については、保育士や保健師、助産師が家庭訪問し、養育環境を把握するとともに、保護者が抱えやすい子育てに関する不安や悩みを聴取し、適切な相談や助言を行っています。</p> <p>また、子育ての課題や悩みを抱える保護者の中には、市役所などへ相談に来ることをためらう方もいられるため、近隣の方たちによる声掛けなどで、適切な相談先につなぐことができるよう努めるとともに、市や児童相談所への相談を促すシールやポスターを掲示するなど、広く周知を図っています。</p> <p>なお、お子さんに関する諸手続等を行う庁内の各課等においても、日々の業務の中で、子育ての課題や悩みを抱える保護者の方がいられる場合は、関係課と連携を図り、必要に応じて訪問をするなどの対応をしています。</p> <p>今後についても、子どもの安全を第一に考え、将来を担う子どもたちの健全やかな成長のため、適切なサービスの提供や切れ目のない支援を講じていきます。</p>
<p>担当課</p>	<p>子育て支援センター、家庭相談課</p>

<p>標題</p>	<p>放課後児童クラブについて</p>
<p>提案の趣旨</p>	<p>今年から小学校に入学する子どもがいます。放課後児童クラブの利用ですが、19時までのお迎えに間に合わない日があるため、入所させることができません。そのため、週に1度ある4時間授業や、上の子どもが6時間授業のときは1人で帰ることになってしまいます。我が家にとっては、子どもが1人で帰ることや1人で何時間も留守番をする状況は安全とは言えません。</p> <p>そこで、未成年（小中学生を含む兄弟など）のお迎えを許可、もしくは子どもたちのみの帰宅を可能にしてほしいです。必要であれば、一定の条件を満たした場合にのみ、適用でも構いません。入所要件を緩和してほしいです。</p>
<p>回答</p>	<p>放課後児童クラブについては、授業終了後、帰宅しても保護者が就労等により不在の児童をお預かりし、子どもたちにとって安心かつ安全な居場所となるよう、市内の23小学校で実施し、保護者が19時までにお迎えが可能であることが入所要件の一つとなっています。</p> <p>しかしながら、ご提案いただいた内容については、保護者ニーズが多様化している中、切実なご要望として受け止めさせていただきました。</p> <p>今後は、子育て環境の更なる充実のため、まずは状況を確認させていただき、個々の状況に合わせて、多くの皆様のご要望に沿えるよう相談をさせていただきながら対応していきます。</p>
<p>担当課</p>	<p>こども育成課</p>

<p>標題</p>	<p>保育園入所審査の点数について</p>
<p>提案の趣旨</p>	<p>1歳児、3歳児の子を持つ父親です。昨年度入所希望の書類を提出し、一</p>

	<p>次審査で上の子は入所決定、下の子は保留の通知が来ました。保留理由を尋ねると、兄弟同時入所では加点がないこと、また、妻が公務員のため就労時間が7時間45分となり、1点下がるとのことでした。なぜ休憩時間を含めた就労時間で審査されないのでしょうか。実労時間は8時間以上です。15分の時間のために点数が下がることは納得がいきません。二次募集で受け入れ先が見つかりましたが、結局、兄弟別園となり、寂しい思いをしながら通っています。年度途中で上の子の園への転園を希望していますが、空きがないこと、就労の点数減点により、待機上位になるのは難しいということを結果通知後に知りました。自治体によっては、点数の指標をホームページで公表しているところもあります。</p> <p>利用者側にも分かりやすい点数指標を公表することを希望します。また、休憩時間も含めた就労時間での審査を望みます。</p>
回答	<p>この度は、保育所への入所に当たり、ご希望に沿うことができず大変申し訳ございませんでした。保育所への入所については、保育の必要性の優先順位を公平にするため、国が示す考え方を踏まえ、市が定める選考指数を用いて、保護者の就労時間や家庭状況など様々な状況に応じて積み上げた点数を総合的に判断しています。選考指数等の公開については、お尋ねがあった場合には窓口でお示ししているほか、本庁舎1階の市政情報コーナーにおいても公表しています。</p> <p>今後については、保護者の方々からいただいたご意見を参考に、公開方法について検討していきます。</p> <p>また、就労時間については、休憩時間や待機時間の多い職種の方が大幅に有利となることを避けるため、実働時間により確認することとしていますのでご理解ください。</p>
担当課	保育課

標題	離婚後の子どもの親権問題について
提案の趣旨	<p>現在、日本では両親が離婚すると、子どもの親権はどちらか一方に決めなくてはなりません。そのため、子どもの親権争いの激化、長期化が問題となっています。また、親権者となれば子どものすべての権利を有するため、元配偶者を子どもに会わせない、連絡を一切絶つ、学校行事に参加させない等、裁判所の命令を無視する場合があります。</p> <p>そこで、厚木市にはこの共同親権・共同養育を取り上げていただき、市民や他の市町村への周知、議会での問題提起、県議会・国会への陳情、問題提起へと声を出してほしいと思います。</p>
回答	<p>現在、我が国の親権については、民法の規定で単独親権となっており、親権制度を改定するには、民法の改正が必要となっています。</p> <p>国においては、離婚後も父母双方が子どもの親権を持つ「共同親権」制度について、諸外国の制度調査や有識者会議での議論が進められています。</p> <p>市としても、国の動向を注視するとともに、市民相談窓口において、弁護士が離婚前に子どもの養育に関する取決めを十分にするようアドバイスし</p>

	ているほか、裁判によらず各分野の専門家が話し合いによりトラブルの解決をサポートする裁判外紛争解決手続の周知を行うなど、子どもの親権問題について努めていきます。
担当課	市民協働推進課

●教育・文化・環境

標題	小学校の運動会の暑さ対策について
提案の趣旨	<p>先日、他市の小学校に通う親戚の子どもの運動会へ応援に行きました。その小学校では、児童席にテントがありました。聞いてみると、日程がずれている小学校同士で貸し借りしているとのことでした。</p> <p>私には小学生の息子がおり、厚木市内の小学校の運動会の応援に行ってきました。そこでは、児童は暑い中テントもなく、ひたすら炎天下にいました。</p> <p>近年は5月でも10月でもとても暑い日があり、連日の練習中や運動会当日に、熱中症になる児童も出るなど、全国的な社会問題になっています。</p> <p>厚木市では、なぜこんな簡単なことができないのかとがっかりしています。校長に自治会のテントを借りたらどうか、問い合わせた保護者もいますが、「今年は少し涼しそうなのでなんとか」という返答だったとのこと。子どものことをしっかり考えていないのではと本当に失望します。</p> <p>これから、秋の運動会シーズンがやってきます。水分補給だけではどうにもならないような暑さです。熱中症で死んでしまうような事故が起こる前に、小学校や中学校でテントを貸し借りできるように、調整する体制を市の方で作ることはできませんか。学校の先生が忙しいのはよく分かっていますので提案します。子育て環境日本一を目指す厚木市として考えていただきたいです。</p>
回答	<p>厚木市教育委員会では、市内の各小・中学校に対し、熱中症にかかる危険性が高くなる時期に屋外で活動をする際には、こまめな水分補給と休憩時間を確保し、ミストシャワーの設置や応援席テントの設営など、熱中症対策を十分とるよう指導しています。</p> <p>児童・生徒用のテントの設営については、各学校において、校庭の広さや生徒数を基に、安全に競技を行えるスペースや観覧スペース、緊急事態時の通路の確保や、当日の気温等について総合的に検討しながら、各学校及び地域の連携のなかで、実態に即した対応が図られていると考えています。</p> <p>今後も引き続き、児童・生徒の健康の保持を最優先に、熱中症予防をはじめ各学校における安全確保と安全指導の徹底に努めていきます。</p>
担当課	教育指導課

標題	卒業アルバムの保護者負担について
提案の趣旨	<p>子どもが中学校を卒業する予定ですが、卒業アルバムの購入の有無の連絡が学校から届きました。購入金額は7千円でしたが、購入することに決めました。</p>



	<p>そこで思ったことは、卒業アルバムの購入を控える家庭があるのではないかとことです。同じクラスで、卒業アルバムを持っている生徒と持っていない生徒が存在する可能性があります。</p> <p>それは、生徒にとって、残酷なことであると思います。アルバムはその人にとって、一生涯大切な財産であり、家庭を持って子どもが生まれたら、「お父さんお母さんは昔こんな感じだったんだよ」という会話がはずむ光景が目には浮かびます。</p> <p>卒業アルバムを無償もしくは低額ですべての生徒に配布できないでしょうか。</p>
回答	<p>現在、厚木市内の小・中学校の卒業アルバムについては、掲載内容量や冊数等から購入金額に変動があり、各家庭に購入の判断を委ねていることから、補助制度はありません。</p> <p>しかしながら、世帯人数や所得に応じて、学用品費や給食費などの一部費用において、保護者負担の軽減を目的とした就学援助制度を実施しています。</p> <p>今後についても、保護者負担の軽減をより実現できるように制度の周知を行い、中学校に通う生徒がより良い学校生活を送ることができるよう努めていきますので、ご理解ください。</p>
担当課	学務課

標題	気候非常事態宣言について
提案の趣旨	<p>令和元年9月25日に長崎県壱岐市が日本初の気候非常事態宣言を出し、神奈川県内においても鎌倉市が気候非常事態宣言を表明しています。</p> <p>厚木市でも地球温暖化対策としていくつかの取組を進めていることは把握していますが、今後、気候非常事態宣言を出して、気候危機に対して、本気で取組を進めてはいかがでしょうか。</p>
回答	<p>気候変動に対する危機感が高まる中、海外では、国や自治体、大学など1000を超える団体が「気候非常事態」を宣言しており、日本国内では、長崎県壱岐市を始め、他の自治体も宣言を出す動きがあることは認識しています。</p> <p>気候変動問題への対策については、国や県の対策と密に連携し、相乗効果を生み出すことや、企業、団体、市民の皆様と危機感を共有し行動を起こしていくことが重要であると考えています。</p> <p>今後については、国や県の動向を踏まえながら、「気候非常事態」を宣言するか検討していきます</p>
担当課	環境政策課

標題	ウォームビズの推奨について
提案の趣旨	地球温暖化対策が待ったなしの今、厚木市はその名を活用し、厚木(厚着)をアピールすることで、ウォームビズの推奨をしてほしい。
回答	厚木市では、国が主体となって推進している COOL CHOICE (クール チョ

	<p>イス) に賛同しています。COOL CHOICE は、地球温暖化防止に関して、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。具体的には、省エネ家電への買換えや宅配便の再配達防止、公共交通機関の利用促進など様々な取組があり、暖房時の室温を 20℃で快適に過ごすライフスタイルを推奨するウォームビズも含まれています。</p> <p>この度、ご提案いただいたアイデアについては、ウォームビズを効果的に PR する手法として参考にさせていただき、今後についても、地球温暖化防止に向けた取組に努めていきます。</p>
担当課	環境政策課

標題	喫煙禁止エリアでの喫煙について
提案の趣旨	<p>最近、火がついたままの吸い殻が落ちているのを見ました。バス停の近くで小学生未満の子どもを連れた親子が待っている時でした。本厚木駅周辺は喫煙禁止エリアであるにも関わらず、大量に吸い殻がポイ捨てされています。バス停の近くにはビールの空き缶やゴミが捨てられています。居酒屋などの客引きが路上でタバコを吸っていたりするので、吸っても良い場所だと思われている可能性があります。</p> <p>ルールやマナーを守らない人がいることで、周りに迷惑を掛け、ルールを守ってタバコを吸っている人は肩身が狭くなります。この状況はよくありません。近くに交番があっても守らない人がたくさんいるので、条例で罰金を取ってほしいです。看板や張り紙などの文字だけでは状況の改善は見込めません。注意されてもやめない人がほとんどですので、厳罰化を図っていただきたいです。</p>
回答	<p>厚木市では、平成 22 年に「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」を制定し、路上喫煙禁止区域内では喫煙を禁止し、路上喫煙禁止区域以外の区域では、歩行喫煙の自粛を呼び掛けています。</p> <p>また、定期的に厚木市環境保全指導員の協力のもと、本厚木駅や愛甲石田駅周辺で路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンを実施し、また、職員による本厚木駅周辺のボランティア清掃活動を実施しております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、ポイ捨てや路上喫煙をする行為は依然としてなくならないため、今後についても、より一層効果的にパトロールや路上喫煙禁止区域等の周知を行い、喫煙者のモラルとマナーの向上について取り組んでいきます。</p>
担当課	生活環境課

標題	本厚木駅南口喫煙所について
提案の趣旨	<p>本厚木駅南口の喫煙所を移転してほしいです。駅に通じる道路に隣接していて、道路を通るたびに副流煙が漂っています。朝夕の混雑時には、喫煙所に入りきれない人が通路まであふれていて、喫煙者のすぐ横を通らなければならない状態です。</p>

	喫煙所を廃止にする必要はないので、通行者の少ないところに移転してください。
回答	<p>現在、本厚木駅南口の駅前広場等の整備工事を令和2年度中の完成に向けて進めています。喫煙所については、工事の進捗に伴い、現在の喫煙所から一時的に移設しますが、移設に当たっては、高い仕切り壁を設置するなど、現在の喫煙所よりも副流煙に配慮した施設にしていきます。</p> <p>また、事業完了後の喫煙所については、通行者に迷惑が掛からないよう、駅ロータリー内に新設するペDESTリアンデッキ階段下に移設する計画で進めています。</p> <p>工事期間中、駅前広場のスペースが縮小されるためご不便やご迷惑をお掛けしますが、路上喫煙防止キャンペーンによる啓発活動を通じて喫煙者のマナーの向上に努めるほか、市職員によるパトロールも強化していきます。</p>
担当課	生活環境課、市街地整備課

標題	ごみ箱の設置について
提案の趣旨	<p>道路に空き缶やペットボトル、ビニール袋、ガラス瓶の割れた破片、ビニール傘等が捨てられているのを毎日見ます。なるべく拾って清掃活動に協力したいと思っておりますが、拾ったものを捨てる場所がありません。飲み物の缶やペットボトルは、自動販売機の回収箱に入れることができますが、弁当を食べた後のプラスチックケース、ガラス片、ビニール傘等を捨てる場所がないので、道路脇にごみ箱を設置していただきたいです。</p> <p>安全面などの理由から道路上にごみ箱が配置できないのであれば、市営駐輪場のように管理人がいるところへ設置していただけないでしょうか。ごみ箱が設置されれば、ごみを拾って捨てようとする人が増えて、まちの美化につながるのではないかと思います。</p>
回答	<p>ごみ箱の設置については、ごみ箱があることによりその周辺が汚れてしまう状況もあることから、厚木市では公共の場にごみ箱は置かず、責任をもって持ち帰っていただくことを意識啓発しています。</p> <p>また、管理人がいる市営駐輪場等についても、ごみ箱を設置すると、家庭ごみが持ち込まれたり、カラスなどに荒らされてごみが散乱する恐れがあったりする等、施設が不衛生になる問題が生じることから、設置が難しい状況です。</p> <p>今後も、自治会などが実施する地域美化清掃や、「厚木市まち美化パートナー」による公共スペースでの清掃活動を通じて、美化衛生の維持やマナーの向上に努めていきます。</p>
担当課	生活環境課

●商工業・観光

<p>標題</p>	<p>ハイキングコース沿いの防鹿柵撤去について</p>
<p>提案の趣旨</p>	<p>私は、山歩きを趣味にしており、先日、鐘が嶽ハイキングコースを歩いてきました。広沢寺温泉駐車場に車を置き、鳥居のある登山口から山頂へ向かい、山の神トンネルのある二の足林道から戻る一周コースです。厚木市からもハイキングコースとして宣伝しているとおり、自然や景観と併せて参詣道としての歴史を感じさせる大変良いコースでした。</p> <p>ただ一つ残念なことがありました。ハイキングコースに沿って設置された防鹿柵です。機能していれば良いのですが、既に柵のあちこちに獣が通り抜けられる穴が開いてしまっているところや、柵が倒れ全く用を成していないところは何箇所もありました。神奈川県内の山道は、特に防鹿柵が多く、このような既に用を成していない柵がそのまま放置されています。</p> <p>山歩きは、良好な自然環境の中を、自分の足で歩き、自然に浸り、心も体も健康になる効用があり、大人から子どもまで楽しめるレジャーであると思います。良好なハイキングコースは、市民共有の財産です。機能していない防鹿柵にも、所有権があるのでしょうかから容易に撤去することができないことは分かりますが、必要であれば修理するか不要であれば撤去して、気持ちの良いハイキングコースにしてほしいです。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提案いただいたハイキングコース沿いの防鹿柵については、神奈川県が設置したのですが、厚木市の観光資源であるハイキングコースの美化景観を図るため、機能していない防鹿柵の撤去を県に要請します。</p> <p>なお、厚木市が設置した獣害防護柵については、農作物を野生動物の被害から守るため、上荻野地区（愛川町境界）から玉川地区（伊勢原市境）までの約 25 キロメートルにわたり設置し、地域の皆様のご協力のもと、毎月の点検や倒木などによる破損箇所の修理を行うなど、その効果が長きにわたり継続できるよう管理しています。</p> <p>今後も、来訪いただくハイカーの皆様に、気持ち良くご利用いただける快適な環境づくりに取り組んでいきます。</p>
<p>担当課</p>	<p>農業政策課、観光振興課</p>

<p>標題</p>	<p>あつぎのえいがかん kiki の突然のスタッフ退場について</p>
<p>提案の趣旨</p>	<p>私は日ごろからアミューあつぎの映画館で、映画鑑賞を楽しみにしている市民です。2014年の再開以来、厚木市がアミューあつぎのオーナーとして、映画館を間接的にバックアップされていることは、シルバーチケットの利用を通じて存じています。昨年一時閉館したものの2か月ほどで再開にこぎつけたのも、市をはじめスタッフの皆さんのご尽力があつてのものの一映画ファンとして感謝しています。そこで考えてみました。「なぜこの映画館にこれほど惹かれるのか」いろいろな見方があると思いますが、私は以下がそうさせるのではないかと考えます。</p> <p>1つ目が、6年もの映画館の不在を乗り越えて、再び厚木市に映画の灯をともしてくれた市及び関係者の皆さんの尽力への感謝です。私は町というも</p>

のが一つの自立した「町」であるためには、少なくとも必須のものが三つあり、一つは図書館でありひとつは映画館であると思っています。

2つ目が、日々の映画館運営方法への共感です。映画上映前のスタッフによる、その映画に対するネタバレにならない程度の映画こぼれ話やストーリーのていねいな説明。映画館ホールのいたるところで見られるスタッフ手作りの、心情あふれる数々のポップ、リクエストにこたえるための「kiki 箱」（私は感想も書きました）です。

3つ目が、毎月第3火曜日に開かれる「映画を語りましょう」という、映画館支配人さんと映画を観に来た人との語り場の設置です。これは過去十数回に及んでおり、私はすべてに参加しております。

4つ目が、上映される映画の客観的に見ての質の高さです。私は「センスが良い」と言っております。これは2014年以來、営々と築き上げられた映画館とそのスタッフの皆さんと市、及び市民との協働の結果に他ならないと考えます。

ところがこのように長年月かけて築き上げられたものが、一気に崩壊してしまうような状況が発生してしまいました。支配人さんをはじめスタッフさんたちの、kiki からの一斉退場です。なぜこんなこととなったのか、当事者（映画館運営者及びスタッフ）でないので事情は分かりませんが、皆さん望んでの退場ではないのではないかと疑問が湧きました。一番の理由は上記で書いた語り場です。5月は、21日と特別に28日の2回開催されましたが、その時「次回は6月18日に、作品は『ある少年の告白』にしましょう」ということになったのです。6月に退場するつもりの方（支配人さん）が、そのような予定を我々観客に対して提示することは考えられません。そこでいくつか質問をさせていただきます。

1. 市及び市民と運営会社との協働でここまで育ててきた映画「文化」が突然断ち切られるような状況は、厚木市にとって名誉なことではないと思われませんが、厚木市としてはどのようにお考えでしょうか。

2. そんな状況を打開するには、まずは6月15日以前の状態に戻していただき（スタッフやkiki 箱の復活など）あらためてスタッフと会社側が対話をし、最善策を構築するのが望ましいと思うのですが、市としてその間を取り持っていないものでしょうか。一民間企業の運営に市としてどこまで関与できるか、難しいこととは思いますが、テナントのオーナーとしてなんとかご尽力いただきますようお願いするものです。

回答

これまで映画館の運営を支えてきてくださった支配人を始めとしたスタッフの退社につきまして、ご心配をお掛けし、大変申し訳ございません。

当館は、ご提案のとおり、地域に根差した映画館として、多くの方に愛されています。それは、お客様もスタッフも、関わる人皆が笑顔になることを目指す理念を体現していたものであると確信しています。今回の運営会社の人事に関しては、民間企業による人事ですので、市としては、スタッフと運営会社との間を取り持つことはできません。

しかしながら、これまで、お客様との絆を通して築き上げてきた映画館で

	<p>すので、市としてもこの事態を重く受け止めており、引き続き、サービスの低下に繋がらないように努めるよう申し入れを行ってまいります。</p> <p>また、皆様からの思いやご意見については、責任を持って伝えさせていただきますので、今後とも、あつぎのえいがかん kiki をよろしく願います。</p>
担当課	商業にぎわい課

標題	自転車活用による街づくりと地域活性化について
提案の趣旨	<p>国の主導により自転車の活用が推進されていることに伴い、多くの自治体で地方版の「自転車活用推進計画」が策定され、環境、健康、観光など様々な観点から自転車を活かした取組が広く実行されつつあります。</p> <p>厚木市でも、より一層の自転車活用による街づくりと地域活性化を進めるよう提案します。</p>
回答	<p>厚木市には、大山や相模川をはじめとする豊かな自然や温泉、グルメなどの観光資源が数多くありますので、市内外から多くの自転車愛好家が訪れています。本市での自転車を活用した街づくりについては、豊かな自然をいかした観光施策の一つと捉え、観光振興に関する具体的施策を定めた「厚木市観光振興計画」にも位置づけられています。これまでも、サイクルマップの作成やサイクルラックの設置、本厚木駅周辺の自転車走行の環境整備（歩道内通行区分表示、自転車専用通行帯、自転車通行位置表示）等に取り組んできました。</p> <p>特に、サイクリングマップ「あつぎ大山グレートオーバル」では、市内温泉地にある無料駐車場を起点に、関東屈指のヒルクライムコースであるヤビツ峠を巡るモデルコースや、雄大な景色と川沿いの風を感じる宮ヶ瀬・中津のモデルコースなど、いつもの自転車に温泉をプラスした本市の魅力を感じてもらえるコースを、市内外の皆さんにご紹介しています。</p> <p>今後についても、より安全性の高い自転車走行空間の整備に努めるとともに、本市の実情に合わせた新たな観光施策を展開していきます。</p>
担当課	観光振興課、都市計画課、道路整備課

●行政一般・その他

標題	ナンバープレートのデザイン化とマイナンバーカードについて
提案の趣旨	<p>市が発行するナンバープレートについて、あゆコロちゃんなどかわいらしいものにデザイン化してほしい。市のPRにもなると思います。また、マイナンバーカードには今後さまざまな機能が付くと伺っていますが、市独自の機能を付けたりすればもっと普及するのではと思います。</p>
回答	<p>1 ナンバープレートのデザイン化について</p> <p>原動機付自転車等において、市町村のシンボルやゆかりのある作家の作品などを用いた「ご当地ナンバープレート」を導入することは、その市町村の魅力を広く発信するとともに、愛着を深めてもらう手段の一つであると認識</p>

	<p>しています。</p> <p>しかしながら、導入に当たっては、デザインの選定や費用対効果など、十分に調査・研究する必要があります。</p> <p>今後については、皆様からの御意見を参考にしながら、検討を進めていきたいと考えていますので、御理解ください。</p> <p>2 マイナンバーカードについて</p> <p>市では、他自治体に先駆けて平成28年1月にマイナンバーカードを用いた住民票等のコンビニ交付をスタートさせるなど、マイナンバーカードの活用に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>御提案のマイナンバーカードのID（マイナンバーカードの電子証明書の機能を活用した「マイキーID」）については、マイナンバーカードを所持されている方でしたら、パソコンとICカードリーダー又はスマートフォンがあれば、御自身で設定いただくことが可能ですが、市役所にお越しただけであれば、職員による設定の支援もさせていただいておりますので、マイキーID設定の支援を御希望される場合は御連絡ください。</p> <p>今後についても、マイナンバーカードの普及やマイナンバーカードを活用したサービス提供に係る取組を積極的に進めていきますので、御理解ください。</p>
担当課	市民税課、行政経営課

標題	あゆコロちゃんが記載されている証明書について
提案の趣旨	<p>市が発行する証明書には「あゆコロちゃん」が印刷されているが、証明書を発行する際、申請者には「あゆコロちゃん」が印刷されない証明書を選択できるようにしてほしいです。本来ならば、市の木「もみじ」などが証明書に印刷されるべきだと思います。</p> <p>市には、いろいろな国の人や宗教など、考え方が異なる人が多く住んでいます。自分が死んだときの死亡証明書に「あゆコロちゃん」を印刷してほしいくはないので、選択できるように考えてほしいです。</p>
回答	<p>住民票等の各種証明書の用紙について、あゆコロちゃんが印刷されていない用紙で発行してほしいとの御提案ですが、市の標章が印刷された用紙で証明書を発行することは可能です。</p> <p>市の標章が印刷された証明書につきましては、市役所本庁舎で発行する場合には限られますが、証明書を申請する際にお申し出ください。</p> <p>今後とも、親切・丁寧な窓口サービスに努めてまいりますので、御理解ください。</p>
担当課	市民課

標題	情報公開、及び、個人情報開示請求について
提案の趣旨	1 情報公開運用状況表について、より精密な、情報公開運用状況表（以下、状況表）にするため、市役所が捜査協力を理由に警察や検察への個人情報の

	<p>開示に応じた件数も記載してください。市では、年度の締めから、状況表の発行まで4か月を要しています。今後は情報公開審査会の委員への報告を郵送で済ませ、状況表の発行を早めてほしいです。</p> <p>2 中央図書館の行政資料コーナーにも、状況表を配架してほしいです。岡山県美作市では、ホームページ上で「上半期・下半期」に分けて、6か月ごとに、状況表を掲載しています。市のホームページ上でも、6か月おきに状況表を掲載してください。</p> <p>3 市民、及び、審査請求人が議論の経過を知る為に、伊勢原市のように、情報公開審査会が開催された際、会議録を作成してください。</p> <p>4 厚木市が発行した、公的な書類やカードが紛失物として警察に届いても、現状、書類の発行を担当した課は警察署へ紛失した人の電話番号を伝達しないようです。警察から紛失した人へ、迅速に連絡ができるように、市役所から警察へ、紛失者の電話番号や住所の伝達を可能にすることはできないでしょうか。</p> <p>5 個人情報開示請求の請求者の負担軽減の為に、文書を開示する際、市役所から請求者の自宅へ、簡易書留を利用した「郵送での開示」も可能にしてください。</p> <p>6 親しくしていた故人の個人情報の閲覧を認める観点から、甥・姪にも、故人の個人情報開示の請求権を認めてほしい。</p> <p>7 厚木市が情報公開条例の実施機関の中に「指定管理者」を追加した日を教えてください。</p>
<p>回答</p>	<p>1 情報公開に係る運用状況については、実施機関別の情報公開請求の件数及び決定区分ごとの件数、審査請求の状況、個々の情報公開請求の内容等を公表しています。</p> <p>また、個人情報保護制度の運用状況については、実施機関別自己情報開示請求等利用状況及び請求、申出についての対応状況、個々の自己情報開示請求の内容等を公表しているところですが、公表内容の充実と時期、方法については、ご意見として参考にします。</p> <p>今後についても、情報公開制度の適正な運用に努めていきます。</p> <p>2 情報公開審査会においては、審査請求に係る案件が審議される場合、個人情報に議論の内容に含まれることから、現状では概要のみ公開しています。会議録の作成については、個人情報の取り扱い等を含め、調査・研究します。</p> <p>3 個人情報保護条例第10条に利用及び提供の制限という規定が設けられていますので、当該規定を踏まえた上で、適切に対処します。</p> <p>4 保有個人情報の開示については、他人に開示することがないよう本人が請求窓口で閲覧等することを原則としています。ただし、郵送による自己情報の開示を求められた場合、やむを得ないときは、「親展」とした書留郵便で対応することができるとしています。</p> <p>5 厚木市個人情報保護条例第16条第2項に、死者を本人とする保有個人情報の開示を請求することができる者を定めています。故人の甥、姪につきま</p>



	<p>してもこの条項に該当する場合は、請求する権利があります。</p> <p>6 情報公開条例における実施機関として、処分権限を有する指定管理者を追加する条例の一部改正については、平成 16 年 12 月の議会で承認され、平成 17 年 4 月 1 日から施行されています。</p>
担当課	行政総務課

標題	市が設置する審議会等における発言者の氏名について
提案の趣旨	<p>国は平成 11 年 4 月 27 日に「審議会等の整理合理化に関する基本計画」閣議決定をしています。この中で、審議会等については、「会議又は議事録を速やかに公開することを原則とし、議事内容の透明性を確保する。なお、特段の理由により会議及び議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する」こととしています。また、特に懇談会等行政運営上の会合についても、特段の理由がない限り、当該発言者が公務員であるか否かを問わず公開するようと言及しています。</p> <p>市の場合にあっては、審議会等は原則公開としつつ、実施記録として、議事要旨等を市情報コーナーならびにインターネットなどから閲覧可能にしていますが、市が設置する審議会等における発言者の氏名については、公表される議事録等に、一部の会議を除き明記しないことが実情です。開かれた行政運営を推進するためには冒頭の閣議決定を実践することが基本と思われます。審議会等で扱う個別事案による考慮はあってしかるべきですが、基本は議事録等に発言者の氏名を記載するよう規定し、そのうえで各審議会等に応じた対応を可能にするよう検討することを提案します。</p>
回答	<p>市では、より開かれた行政運営の実現を図ることを目的として、「会議等の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議の原則公開、会議録の作成及び公表等に関するルールとして運用しています。その中では、会議録への発言者の氏名の記載につきましては、議題等の内容によっては発言者の意見に賛同しない団体等から圧力や干渉等を受ける可能性があり、自由かつ率直な発言が妨げられるおそれがあることなどから、審議会ごとにどのように取り扱うかを協議し、決定することを原則としています。</p> <p>国の「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」については、国が設置する審議会等を対象としたものですが、発言者の責任の明確化、審議会等での審議内容等の更なる透明性の確保につながるものと考えていますので、できる限り発言者の氏名を公表することができるよう、庁内に周知していきます。</p> <p>今後についても、審議会等の審議状況を市民の皆様に明らかにし、より公正な運営を確保することにより、開かれた市政の運営に努めていきますので、御理解ください。</p>
担当課	行政総務課

標題	原爆、終戦の日に防災無線でサイレンを鳴らしてほしい
----	---------------------------

提案の趣旨	<p>第2次世界大戦で犠牲となった方たちの冥福を祈るとともに、戦争を知らない世代に記憶を引き継ぐためにも 8月6・9日の原子力爆弾が投下された時間と15日の終戦の日に、防災無線でサイレンを鳴らすことを考えてほしいです。</p>
回答	<p>市の防災行政無線は、地震、台風、洪水等の災害に関する情報や、急を要する市政の重要なお知らせに関する情報等を放送することを主な目的としています。</p> <p>現在、原爆投下時間や終戦の日のお知らせは防災行政無線で放送していませんが、戦没者を追悼し平和を祈念する日として、市の公共施設では半旗を掲揚するとともに、放送設備のある施設では黙とうを捧げるよう放送で呼びかけています。</p> <p>また、市では、平成5年4月1日の「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言」以来、小中学校や公民館等の市内公共施設に都市宣言パネルを掲示したほか、市民から募集した平和への思いをつづったはがきを展示する平和のための展示会、小中高生を対象に「平和について考えるピースリングバスツアー」の実施、更には、平成27年に平和首長会議を通じて長崎市から送られた被爆樹クスノキを厚木中央公園に植樹するなど、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えるため、恒久的な平和意識の啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後につきましても、市民の皆様の平和意識の向上に寄与できるよう、一層の啓発に努めていきます。</p>
担当課	危機管理課、福祉総務課